［略］				
自己資本比率及び資本バッファー				
［略］				
最低単体資本バッファー比率	%		%	
うち、資本保全バッファー比率	%		%	
うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	%		%	
うち、Ｇ－ＳＩＢ／Ｄ－ＳＩＢバッファー比率	%		%	
単体資本バッファー比率	%		%	
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額				
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額				
［略］				
Tier２資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
［略］				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
［略］				

（記載上の注意）

［１．～３．　略］

〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

［表略］

（記載上の注意）

［１．～６．　略］

〔単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率〕

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%

（記載上の注意）

１．「単体レバレッジ比率」とは、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２第１号に掲げる基準に従い算出された比率をいう。

［同左］				
自己資本比率				
［同左］				
［項を加える。］				
［項を加える。］				
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額				
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額				
［同左］				
Tier２資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
［同左］				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
［同左］				

（記載上の注意）

［１．～３．　同左］

〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

［同左］

（記載上の注意）

［１．～６．　同左］

［加える。］